

令和 7 年度第 2 回仙台市市民協働事業提案制度検討会 審議結果

<新規・自由提案型>

事業名	東北大発まなびとつながりのワークショップ ～わたしとこども、ちょっと前へ～
提案団体名	東北大学大学院情報科学研究科細田研究室
協働想定課	こども若者局子育て応援都市推進課
審査結果	一次審査 <u>通過</u> ・不通過
附帯意見 最終審査に向けて、協働想定課や関係機関と十分に協議を行い、特に下記の点について事業提案書に具体的に示してください。 ● 市の課題認識も踏まえた事業内容や役割分担 ● 大学の研究プロジェクトに留まらない、市と協働するからこそ生まれ、地域へ還元できる成果 ● 提案書に記載のあった「運営リーダー」や「コミュニティ会議」等の具体的な内容 ● 事業目的の実現に即応したイベントやワークショップの開催回数と、その妥当性 ● 事業において想定している「地域」の範囲 ● 取り組みの対象者（親向けか、親子向けか）	

<新規・自由提案型>

事業名	「世代間共創の種を育む対話と発見の旅～市民センターを起点とした内発的地域活動創出プロジェクト～」
提案団体名	特定非営利活動法人ハーベスト
協働想定課	教育局生涯学習支援センター
審査結果	一次審査 <u>通過</u> ・不通過
附帯意見 最終審査に向けて、協働想定課や関係機関と十分に協議を行い、特に下記の点について事業提案書に具体的に示してください。 ● この提案に協働して取り組むことのできる市民センター地区館の候補 ● 現場の市民センターの課題を踏まえた事業計画 ● プログラムの内容や効果 ● 事業への参加しやすさが懸念されるため、年間 12 回という講座実施回数の検討や、講座の実施場所を分散することなどを検討いただきたい。 ● 事業参加者数などの定性的な数値目標	

<新規・テーマ設定型>

事業名	こどもの森 Mukaiyama ～外遊び環境の充実に向けた調査・実証事業～	
提案団体名	特定非営利活動法人冒険あそび場・せんだい・みやぎネットワーク	
協働想定課	建設局公園管理課／こども若者局子育て応援都市推進課／太白区まちづくり推進課	
審査結果	一次審査	通過
附帯意見 最終審査に向けて、協働想定課や関係機関と十分に協議を行い、特に下記の点について事業提案書に具体的に示してください。 ● 向山公園の周辺住民の理解を得、事業に関わってもらうための方策 ● 事業の実施により期待できる他の公園への波及効果 ● プレーリーダーの配置など団体の既存のアプローチにとらわれない、事業終了後の向山公園における展開 ● 市の意見を踏まえた調査設計 ● こどもの遊び場づくりを推進する部署のニーズ把握及び事業計画への反映		

<新規・自由提案型>

事業名	生きづらさを抱えたこどもたちの夜の居場所事業		
提案団体名	特定非営利活動法人 mia forza		
協働想定課	こども若者局こども支援給付課／教育局教育相談課		
審査結果	一次審査	不通過	
附帯意見 ● 本事業提案は、さまざまな家庭事情のこどもたちに向け、夜間における第三の居場所の提供をするものであり、貴団体の特性が生かされた提案である点が評価されました。 ● 一方で、提案どおり市中心部に居場所を設置するのであれば、交通手段を持たないこどもが市内全域から自力で通うことはそもそも難しく、また、対象となるようなこどもは保護者の送迎も期待できないと考えられることから、事業の実現性には課題があると判断されました。貴団体が既に日中に運営しているこどものサードプレイス事業との差別化を図った、新たな提案が求められたところです。 ● また、こどもの居場所づくりについては市としても既にさまざまな形で取り組んでおり、協働の必要性が低いと判断されたところです。 ● 今後も、貴団体が有するノウハウやネットワークを生かしながら、課題の解決に向けて取り組まれていくことを期待いたします。			

<新規・自由提案型>

事業名	障害児および発達が気になるお子さんをもつ家庭へ、より多様な支援の選択肢を提供する「せんだい児童発達支援・放課後デイマップ」		
提案団体名	特定非営利活動法人フローレンス／株式会社ミツイ／株式会社リアリノ		
協働想定課	健康福祉局北部発達相談支援センター／まちづくり政策局プロジェクト推進課		
審査結果	一次審査	不通過	
附帯意見 ● 本事業提案は、児童発達支援事業所を探す保護者のニーズを汲んだ取り組みであり、貴団体の特性が生かされた提案である点が評価されました。 ● 一方で、貴団体が市の課題として掲げた各事業所の特色等に関する情報の発信については既に市が実施済みであること、また、提案のあった事業所のマッピングについても検討を進めていることから、協働の必要性が低いと判断されたところです。 ● なお、市内に多数の事業所が存在する中で、特定の事業所との連携による情報提供という手法は、行政の公平性の観点から慎重な判断が求められたところです。今後の市との協働に向けては、市内の児童発達相談支援事業所の総意を表明できるよう、全事業所によるネットワークを構築するなど中立的な立場を確立されることを期待します。 ● 今後も、貴団体が有するノウハウやネットワークを生かしながら、課題の解決に向けて取り組まれていくことを期待いたします。			

以上の内容について、相違ないことを認めます。

〔委員長〕

青木 ユカリ

〔署名人〕

神尾 真太郎